2023年10月からの運用に関して、商品マスタ以外での設定に関して

電子レジスター

MA-3055/FS-3055/MA-2055-V2/FS-2055-V2MA-700/MA-770/FS-700/FS-770/MA-550

領収証に関して、商品の販売先（インボイスが必要な仕入れ先）において領収証を必要とされる場合は、以下対応が必要となります。

- 明細付き領収証の設定（システムオプション）を行う。（※2055／3055）
- 明細付き領収証の機能が無い電子レジスターについては、領収証とレシート割印を行う。

※割印運用に関しては事前に所轄の税務署にご確認ください。

領収証の変更イメージ

※2055V003.004以降、3055

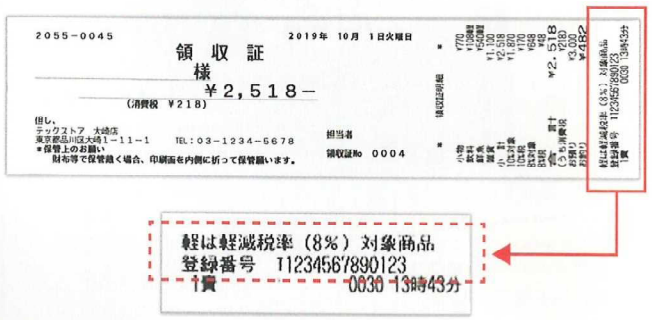

運用回避時の領収証イメージ

※550、700シリーズ

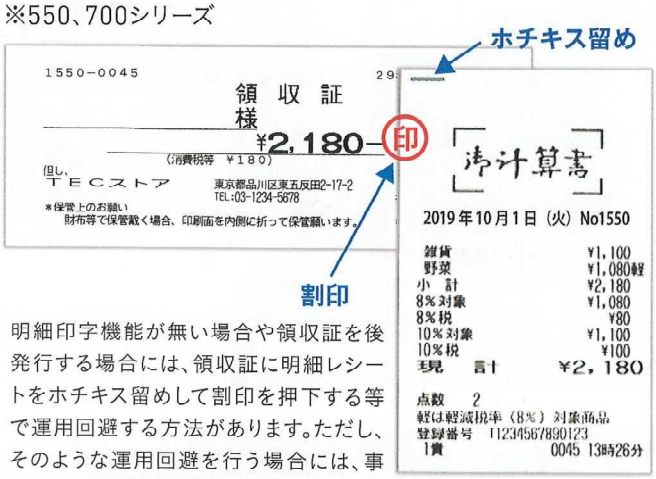

明細印字機能が無い場合や領収証を後発行する場合には、領収証に明細レシートをホチキス留めして割印を押下する等で運用回避する方法があります。ただし、そのような運用回避を行う場合には、事前に所轄税務署にご確認ください。